

平成25年第2回東濃西部広域行政事務組合議会定例会会議録

平成25年7月31日平成25年第2回東濃西部広域行政事務組合議会定例会が多治見市役所に招集されたので会議を開いた。

その次第は、次のとおりである。

本会議に付議された議題は、次のとおりである。

- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 選第 1 号 議長の選挙
- 第 3 議席の指定
- 第 4 会議録署名議員の指名
- 第 5 会期の決定
- 第 6 選第 2 号 副議長の選挙
- 第 7 認第 1 号 平成24年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 認第 2 号 平成24年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 認第 3 号 平成24年度東濃看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 10 認第 4 号 平成24年度東濃西部少年センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 11 認第 5 号 平成24年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 12 議第 11 号 平成25年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第1号）

本会議の出席者は、次のとおりである。

1 番 議 員	多治見市議会議長	嶋 内 九一
2 番 リ	多治見市議会議員	山 中 勝 正
3 番 リ	多治見市議会議員	林 美 行
4 番 リ	瑞浪市議会議長	山 田 実 三
5 番 リ	瑞浪市議会議員	榛 葉 利 広
6 番 リ	瑞浪市議会議員	熊 澤 清 和
7 番 リ	土岐市議会議長	杉 浦 司 美
8 番 リ	土岐市議会議員	後 藤 久 男
9 番 リ	土岐市議会議員	山 内 房 壽

本会議の執行部の出席者は、次のとおりである。

管 理 者	多 治 見 市 長	古 川 雅 典
副 管 理 者	瑞 浪 市 長	水 野 光 二
副 管 理 者	土 岐 市 長	加 藤 靖 也
参 事	多 治 見 市 副 市 長	木 股 信 雄
会計管理者	多 治 見 市 会 計 管 理 者	木 村 雅 利
	広 域 組 合 事 務 局 長	渡 辺 武 彦
	広 域 組 合 総 務 企 画 課	村 瀬 忠 行
	広 域 組 合 総 務 企 画 課	日 比 野 寛 久
	広 域 組 合 総 務 企 画 課	深 萱 美 智 子
	広 域 組 合 総 務 企 画 課	田 中 恵 子
	東 濃 看 护 専 門 学 校 事 務 長	松 原 孝 幸
	東 濃 西 部 少 年 セン ター 所 長	宮 嶋 昌 治

午前 10 時 00 分 開会

事務局長（渡辺 武彦）本定例会は、多治見市、瑞浪市及び土岐市の広域組合議員改選後の最初の議会であり、本年5月9日、楓 元博議長が土岐市議会議長を退任したことに伴い、組合規約第5条第2項の規定により組合議員の職を失われ、議長が欠員となっていることから、議長が選舉されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっている旨を述べた。出席議員の中で、多治見市議会において議長に当選された嶋内 九一議員が年長である旨を述べ、紹介した。

臨時議長（嶋内 九一）議長席に着席した。

臨時議長（嶋内 九一）平成25年第2回東濃西部広域行政事務組合議会定例会の開会を宣言した。

臨時議長（嶋内 九一）改選により新たに組合議員に当選された下記の諸君を紹介した。

多 治 見 市 議 会 議 員	山 中 勝 正
多 治 見 市 議 会 議 員	林 美 行
瑞 浪 市 議 会 議 長	山 田 実 三
瑞 浪 市 議 会 議 員	榛 葉 利 広
瑞 浪 市 議 会 議 員	熊 泽 清 和
土 岐 市 議 会 議 長	杉 浦 司 美
土 岐 市 議 会 議 員	後 藤 久 男
土 岐 市 議 会 議 員	山 内 房 壽

臨時議長（嶋内 九一）日程第1仮議席の指定を行った。

嶋内 九一	1 番
山 中 勝 正	2 番
林 美 行	3 番
山 田 実 三	4 番
榛 葉 利 広	5 番
熊 泽 清 和	6 番

杉浦 司美	7 番
後藤 久男	8 番
山内 房壽	9 番

臨時議長（嶋内 九一）日程第2選第1号議長選挙を議題とする旨を述べた。本案は本年5月9日、楓 博元議長が土岐市議会議長を退任したことに伴い、組合規約第5条第2項の規定により組合議員の職を失われ、議長が欠員となっていることから、地方自治法第103条の規定により選挙を行うものである旨を述べた。

臨時議長（嶋内 九一）本選挙は指名推選の方法で行い、臨時議長から指名したい旨の動議について異議がないか諮った。

（全員異議なし）

臨時議長（嶋内 九一）全員異議なしと認め、本動議のごとく指名推選の方法で行い、臨時議長から指名することに決した旨を述べた。

臨時議長（嶋内 九一）議長に土岐市議会議長 杉浦 司美君を指名し、被指名人 杉浦 司美君を当選人とすることに異議がないか諮った。

（全員異議なし）

臨時議長（嶋内 九一）全員異議なしと認め、杉浦 司美君が議長に当選した旨を述べた。会議規則第31条第2項の規定により、当選した杉浦 司美君に口頭にて当選を告知し、議長の交代を行った。

議長（杉浦 司美）議長席に着席した。

不慣れではありますが、皆様方のご協力により会議が円滑に運営できるようよろしくお願ひいたします。

議長（杉浦 司美）日程第3「議席の指定」を行い、現在の仮の議席を本議席に指定した。

議長（杉浦 司美）日程第4「会議録署名議員の指名」を行う旨を述べ、署名議員として、
2番 山中 勝正君、3番 林 美行君の両君を指名した。

議長（杉浦 司美）日程第5「会期の決定」を議題とし、会期は本日一日と定めたい旨を諮った。

（全員異議なし）

議長（杉浦 司美）全員異議なしと認め、本定例会の会期は本日一日と決まった旨を述べた。

議長（杉浦 司美）次に日程第6選第2号「副議長の選挙」を議題とする旨を述べた。本案は本年2月21日、成重 隆志副議長が瑞浪市議会議長を退任したことに伴い、組合規約第5条第2項の規定により組合議員の職を失われ、副議長が欠員となっていることから、地方自治法第103条の規定により選挙を行うものである旨を述べた。

議長（杉浦 司美）本選挙は指名推選の方法で行い、議長から指名したい旨の動議について異議がないか諮った。

（全員異議なし）

議長（杉浦 司美）全員異議なしと認め、本動議のごとく指名推選の方法で行い、議長から指名することに決した旨を述べた。

議長（杉浦 司美）副議長に瑞浪市議会議長 山田 実三君を指名し、山田 実三君を当選人とすることに異議がないか諮った。

（全員異議なし）

議長（杉浦 司美）全員異議なしと認め、山田 実三君が副議長に当選した旨を述べた。会議規則第31条第2項の規定により、当選した山田 実三君に口頭にて当選を告知し、挨拶

を求めた。

副議長（山田 実三）ただ今は指名推選をいただきありがとうございます。本議会が円滑に運営されるよう議長を補佐し、一生懸命努めたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

議長（杉浦 司美）次に管理者に挨拶を求めた。

管理者（古川 雅典）皆さんおはようございます。平成25年第2回の東濃西部広域行政事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、ご参集賜りまして心より感謝を申し上げます。本定例会におきましては、平成24年度の決算関係として、一般会計及び特別会計4議案の決算認定、そして平成25年度補正予算1件を上程させていただきます。認第1号から認第5号まで本組合の平成24年度の決算認定でございます。5つの事業会計を合わせました合計は、収入済額3億4,664万円余、支出済額3億4,131万円余で、その剰余金は532万8,119円となっております。次に議第11号東濃西部ふるさと活性化基金特別会計にかかる平成25年度補正予算でございます。詳細につきましては、後ほど事務局から説明をいたします。新体制になりまして、広域議会の中でさらに活発なご議論をいただく。ご覧いただきましたように、多治見、土岐、瑞浪3市長は、従来以上に仲良く、情報交換をしっかりとする。そしてリニア新幹線への対応、近々では東濃西部都市間連絡道路、県事業のまま、このまま行ってもかなり時間をかけないと前に進まないというような状況になっております。古屋大臣も国土強靭化あるいは防災というようなことになりまして、先般行われました総会の中では、国会議員にしっかりと入っていただく、特に古屋大臣に入っていたい、県事業から国事業へスピードアップをしていく、こんなようなことも議論をしながら、市の境界線の中で今まであっちだこっちだということを言っていましたが、東濃西部3市はもう1つの大きな塊だ、こういうような感覚で腹を割って、3人の市長がお話をしっかりとさせていただいております。また、副市長の連絡会議というようなことで、今までよりはオブレートに包んだようなお話が、積極的にお話がしっかりとできる。昼間の会議、夜の会議も相当活発化をさせて、本音でご議論がしていただけるというようなことになってまいりました。いずれにしても、地方の時代というような状況の中で、それぞれの基礎自治体がしっかりと力を発揮をする。そして、この東濃3市がしっかりと力を合わせるというようなことが、地域住民の幸せにつながっていくというふうに考えております。本日の会議におきましても、活発なご議論をいただきまして、原案どおり可決をしてください。心よりお願ひを申し上げまして、冒頭のご挨拶といたします。有り難うございます。

議長（杉浦 司美）次に日程第7認第1号「平成24年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」から日程第11認第5号「平成24年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」までを一括議題とする旨を述べ、提案理由の説明を事務局に求めた。

事務局長（渡辺 武彦）それでは説明に入ります前に、先ほど、楓 元博議長と申し上げましたが、博元議長の間違いでございました。訂正させていただきます。大変申し訳ございませんでした。それでは、平成24年度決算についてご説明をさせていただきます。認第1号「平成24年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」でございます。3号冊決算書6ページをご覧願います。また、4号冊として決算に係る主要な施策の成果報告書を作成し、会計ごとに成果、実績と付属資料を掲載しております。一般会計につきましては1ページ以降に掲載してございますので併せてご覧ください。それではまず歳入でございます。第1款分担金及び負担金で2,750万9,000円の収入でございます。内訳は、4号冊成果報告書の15ページ、こちらに「負担金総括表」という表がございまして、こちらに記載してございます。第2款使用料及び手数料ですが、938万7,410円の収入で、犬の登録手数料が284万1,000円、注射済票交付手数料が652万9,050円などでございます。第3款繰越金は176万5,726円の収入です。第4款諸収入が2万1,095円の収入で

ございました。続きまして8ページ、9ページ歳出の内容でございますが、第1款議会費で12万6,603円の支出で主に議員報酬でございます。第2款総務費は、2,751万5,650円の支出です。このうち報酬は、247万9,311円で、監査委員2名、事務局嘱託職員1名の報酬でございます。給料1,103万7,200円、職員手当770万4,789円、共済費408万4,344円は、総務企画課職員3名の人物費でございます。需用費は49万2,465円で、主なものは11ページの印刷製本費で例規集の追録費用などでございます。次に、第3款衛生費でございます。935万6,520円の支出です。主な内容といたしましては、報酬77万1,800円、共済費28万4,190円、及び賃金の104万1,600円は、畜犬登録事務にかかる人物費でございます。13ページの負担金・補助及び交付金で582万2,763円は、主に集合注射における3市の事務協力交付金で、各市で行っていただきました注射済票の交付件数に応じ、それぞれ交付したものでございます。続きまして、14ページ実質収支額でございます。168万4,000円で、全額を翌年度に繰り越させていただきます。なお、4号冊の成果報告書の20ページ、21ページには、犬の鑑札交付実績調書、及び注射済票交付実績調書を掲載しております。続きまして、認第2号「平成24年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計歳入歳出決算の認定について」でございます。3号冊決算書の20ページ、21ページと4号冊3ページをご覧願います。歳入の内容でございますが、第1款県支出金は、270万9,995円で、消費者行政活性化基金事業費補助金でございます。第2款財産収入は、1,965万163円の収入で、10億円の基金の運用益でございます。3億円と7億円に分けて債券を購入し運用しております。第3款繰越金は、11万1,913円の収入でございます。第4款諸収入は、6,608円の収入でございます。続きまして、22ページ、23ページの歳出でございます。第1款総務費のふるさと振興費は、1,024万1,647円の支出で、主な支出は需用費の79万8,865円、主に印刷製本費で、年2回発行しております「広域だより」に要した印刷費等でございます。委託料168万4,332円は、3市の職員の広域研修を6コース実施した費用でございます。負担金・補助及び交付金は、例年どおり3市のまちづくり事業に300万円の補助を行っております。積立金は473万5,000円で、基金への積立金でございます。目3消費生活相談費は、361万3,513円の支出で、昨年9月より専門相談員が各市を巡回して相談に当たった費用でございます。専門資格を持つ嘱託職員と臨時職員を1名ずつ雇用し、報酬132万2,300円、共済費17万9,928円、賃金6万7,440円を支出いたしました。その他備品購入費として、巡回用車両、ノートパソコン等を購入し、152万2,385円を支出いたしました。24ページ、25ページの第2款商工費でございます。791万5,750円の支出です。需用費の258万2,580円は、広域観光パンフレット3万部を増刷した費用でございます。役務費436万5,010円は、観光宣伝番組制作放送及びFMピピの番組制作・放送にかかる費用など広告料435万5,400円でございます。26ページの実質収支額は70万8,000円で、全額翌年度へ繰り越させていただきます。なお、4号冊成果報告書22ページ、23ページに、ふるさと活性化基金を活用した事業の内容を掲載しております。24ページには、消費生活相談の実績を載せております。昨年9月からですが、310件の相談を受けています。続きまして、認第3号「平成24年度東濃看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算の認定」でございます。3号冊決算書32ページ、33ページをご覧ください。また4号冊6ページでございます。歳入の内容でございます。第1款分担金及び負担金は、8,428万6,000円の収入でございます。内訳は、運営費の負担金として5,798万2,000円と施設費負担金として、2,630万4,000円でございます。第2款使用料及び手数料は、3,227万9,000円の収入で、内訳は授業料2,712万円、入学金420万円などでございます。第3款財産収入は、2万5,205円の収入でございます。第4款繰入金165万8,580

円は、看護学校財政調整基金の一部を取り崩しまして、歳入に繰り入れたもので、ガス給湯器取替費用や教材備品の購入費等に充ててございます。第5款繰越金で100万円の収入です。第6款諸収入は、925万3,926円の収入でございます。内訳は、教材実習費406万8,000円、続きまして、35ページに移っていただきまして、施設整備協力金が495万円等でございます。続きまして36ページ、37ページ歳出の内容でございます。第1款衛生費で9,987万174円の支出でございます。報酬の786万3,040円は、運営協議会委員、嘱託事務長、嘱託事務職員、非常勤講師にかかる報酬でございます。給料4,050万8,124円、職員手当1,994万7,424円、共済費1,377万1,346円は、看護学校職員10名の人物費でございます。報償費98万2,162円は、非常勤講師等への謝礼でございます。39ページ需用費の579万6,705円は、消耗品費として図書購入費等のほか学校運営にかかる事務用品、光熱水費、施設修繕料などでございます。続きまして41ページの工事請負費121万8,000円は、ガス給湯器取替工事費となってございます。備品購入費98万4,480円は、教務用パソコン4台の更新、また気管内吸引学習用シュミレーター人形やモデル人形ケースの購入等でございます。負担金・補助及び交付金223万7,986円のうち、主なものは、学生が施設へ行って実習を行う際の実習施設負担金でございます。第2款公債費は、元金分が2,446万6,008円、利子分が183万6,406円でございます。公債費につきましては、成果報告書18ページに調書を掲載しておりますが、本年度で償還が終了いたします。44ページ実質収支額は、233万円ですが、100万円を翌年度に繰り越し、残りの133万円を財政調整基金に繰り越させていただきます。なお、4号冊成果報告書の25ページには24年度卒業生の状況、26ページ、27ページには25年度の学生の状況を掲載しております。続きまして認第4号「平成24年度東濃西部少年センター事業特別会計歳入歳出決算の認定」でございます。3号冊決算書の50ページ、51ページをご覧ください。また4号冊では10ページでございます。歳入の内訳ですが、第1款分担金及び負担金は、1,280万5,000円が3市の負担金でございます。第2款繰越金は、95万128円の収入でございます。第3款諸収入は、2万2,992円の収入でございます。1枚めくっていただきまして、52ページ、53ページの歳出の内容でございます。第1款教育費では、1,317万2,351円の支出でございます。報酬の708万8,600円は、運営協議会委員と嘱託職員3名の報酬でございます。旅費237万6,700円は、少年センター指導員200名による少年巡回指導にかかる費用弁償などでございます。需用費の148万9,322円は、主に消耗品費で、小・中・高校生に配布しましたクリアホルダーの作成や街頭指導用ベスト等の消耗品等の購入等でございます。56ページ実質収支額が60万6,000円で、全額翌年度へ繰り越させていただきます。なお、4号冊の成果報告書28ページから29ページには、少年センターの街頭指導、相談活動資料を掲載いたしております。続きまして、認第5号「平成24年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」でございます。3号冊決算書の62ページ、63ページと4号冊12ページをご覧願います。この事業は、中津川市と恵那市から事務委託を受けまして、東濃5市で実施しております事業でございます。歳入の内訳ですが、第1款分担金及び負担金6,520万円は、5市の負担金でございます。第2款県支出金は、地域医療確保事業費補助金でございまして、平成24年度に貸し付け決定をいたしました8名のうち、3名分の貸付金900万円が県から補助されたものでございます。第4款繰入金は、6,880万の収入で、平成24年度の貸付金及び事務費に充てるために基金から取り崩したものでございます。64ページ、65ページが歳出でございます。第1款衛生費で1億4,320万3,366円の支出でございます。内訳ですが、貸付金が6,840万円で、平成20年度から24年度までに貸し付けた25人分の貸付金でございます。積立金が7,440万3,366円で、各市から負担金と県補助金、基金運用益

を全額基金に積み立てたものです。6 6 ページでございます。実質収支額は0円でございます。なお、4号冊成果報告書の3 1 ページには、平成2 4 年度奨学生8名の出身地別、学年別、男女別の応募・決定状況と、3 2 ページには、内定先医療機関別に2 4 年度までの3 3 名の奨学生の状況を掲載してございます。今のところ、内定先医療機関に勤務した者はおりません。続きまして、決算書6 7 ページ以降の財産に関する調書でございます。6 8 ページの公有財産のうち、非木造の建物は東濃看護専門学校で、2 4 年度中の増減はございません。6 9 ページの物品でございます。消費生活相談用に巡回用車両を1台購入いたしましたので、計6台の公用車を所有してございます。3番債権は、医師確保奨学資金の貸付額の合計でございます。次に基金につきましては、東濃看護専門学校財政調整基金は、5万3,000円減少いたしまして、年度末現在高は2,076万円でございます。2番のふるさと活性化基金は、長期債券として7億円と3億円で保有してございます。基金の473万5千円を積み増ししたことによりまして、現金と有価証券の合計額は、10億1,515万3,000円となってございます。東濃地域医師確保奨学基金は、560万3,000円増加しまして、年度末残高は9,515万8,000円でございます。次に決算審査でございますが、去る6月27日に、当組合の監査委員により決算審査を受けまして、5号冊決算審査意見書を提出いただきました。6ページには指摘事項がございまして、特に是正する指摘事項はありませんでしたが、要望事項として5点いただきました。今後これらの要望事項を踏まえ、組合事務の執行に努めてまいりたいと考えております。以上、大変簡単ではございますが、説明の方終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご認定いただきますようお願い申し上げます。

議長（杉浦 司美）これより質疑を行う旨を述べ、認第1号「平成2 4 年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の質疑を募った。

（質疑なし）

議長（杉浦 司美）次に、認第2号「平成2 4 年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計歳入歳出決算の認定について」の質疑を募った。

3番（林 美行）議長。

議長（杉浦 司美）3番、林 美行君。

3番（林 美行）4号冊成果報告書4ページでございますが、広域研修事業として、3市職員研修6回行っているという内容でございます。広域で取り組むことでございますので、広域の課題に取り組むための、そういう人材育成するための研修なのか、各市のそれぞれの研修を3市で行うことで共通化して専門化をさせていく、高度なことができるということで行っているのか、そういう大きい方向について、どういう風にして考えてこられたかということと、それからそれを行うために当然のことながら、課題について認識が必要だと思うんすけれどどんな認識をしてこういう内容のものにしてきたか、ちょっと教えてください。

事務局長（渡辺 武彦）議長。

議長（杉浦 司美）事務局長、渡辺 武彦君。

事務局長（渡辺 武彦）職員研修でございます。林議員の方よりご指摘いただきました後の職員のレベルアップ・スキルアップに主眼をおいて研修の方をしております。

管理者（古川 雅典）議長。

議長（杉浦 司美）管理者、古川 雅典君。

管理者（古川 雅典）お手元の4号冊ですね、2 2 ページをお開きください。ここの中でも広域研修で行った部分については、キャリアデザイン研修からタイムマネジメント研修まで事細かく記載をしてございます。当然のことながら、各都市が単独で行うべき研修を3市で行うことによって、より効率化、あるいは高度化をするというねらいが1点ございます。もう1点は、ある意味3つの都市というのは、陶磁器を中心とした運命共同体である、こういうところ

で研修をすることによって、いわゆる他の都市との仲間意識、公務員意識をしっかりと醸成をするというような2つのねらいを持って研修を行っております。

3番（林 美行）議長。

議長（杉浦 司美）3番、林 美行君。

3番（林 美行）広域としての大きな視点があることで理解をいたしました。具体的な進め方としては、3市の人事の担当者、人事の研修方針と合わせて広域の方と調整をしていくということかと思うんですが、それはどんな形で調整をされていくのか、そのやり方について、ちょっとだけ教えてください。

事務局長（渡辺 武彦）議長。

議長（杉浦 司美）事務局長、渡辺 武彦君。

事務局長（渡辺 武彦）年に2回、各市3市の人事研修担当者と協議の上、メニューを決めております。

3番（林 美行）議長。

議長（杉浦 司美）3番、林 美行君。

3番（林 美行）最後になりますが、広域として大きな方針、いわゆる共通の認識を持つ、あるいは、合理化をはかる、あるいは高度なレベルの内容のものをということでございましたので、これから先ほど議長さんが言われたリニアの問題とか、様々な地域振興からの課題がありますもので、できるだけそういうことに力を入れた研修、ちょうど監査委員の方からもそういう基金をまちづくりを活用できるようにという意見でございましたが、やはり必要であるのは、お金もそうですが人材も大事ですので、その人材を育成するために努力を重ねていただきたいと思います。以上で終わります。

議長（杉浦 司美）他に質疑がないか募った。

（質疑なし）

議長（杉浦 司美）次に、認第3号「平成24年度東濃看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の質疑を募った。

（質疑なし）

議長（杉浦 司美）次に、認第4号「平成24年度東濃西部少年センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の質疑を募った。

（質疑なし）

議長（杉浦 司美）次に、認第5号「平成24年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の質疑を募った。

（質疑なし）

議長（杉浦 司美）以上で質疑を終結する旨を述べ、続いて討論を行う旨を述べた。討論はありませんか。

（討論なし）

議長（杉浦 司美）以上で討論を終結する旨を述べ、採決に入った。認第1号「平成24年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を認定することに異議がないか諮った。

（全員異議なし）

議長（杉浦 司美）全員異議なしと認め、本案は認定することに決した旨を述べた。

議長（杉浦 司美）次に、認第2号「平成24年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計歳入歳出決算の認定について」を認定することに異議がないか諮った。

（全員異議なし）

議長（杉浦 司美）全員異議なしと認め、本案は認定することに決した旨を述べた。

議長（杉浦 司美）次に、認第3号「平成24年度東濃看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を認定することに異議がないか諮った。

（全員異議なし）

議長（杉浦 司美）全員異議なしと認め、本案は認定することに決した旨を述べた。

議長（杉浦 司美）次に、認第4号「平成24年度東濃西部少年センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を認定することに異議がないか諮った。

（全員異議なし）

議長（杉浦 司美）全員異議なしと認め、本案は認定することに決した旨を述べた。

議長（杉浦 司美）次に、認第5号「平成24年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を認定することに異議がないか諮った。

（全員異議なし）

議長（杉浦 司美）全員異議なしと認め、本案は認定することに決した旨を述べた。

議長（杉浦 司美）次に、日程第12議第11号「平成25年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第1号）」についての提案理由の説明を事務局に求めた。

事務局長（渡辺 武彦）それではご説明をさせていただきます。議第11号「平成25年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第1号）」につきまして、ご説明をさせていただきます。6号冊補正予算書の1ページをご覧願います。歳入歳出予算額にそれぞれ19万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,175万1,000円とするものでございます。それでは事項別明細書の5ページをご覧ください。歳入でございます。第1款県支出金において、消費者行政活性化基金事業費補助金を199万5,000円追加いたしまして、消費者行政活性化交付金を全額マイナスをするものでございます。その差額19万6,000円の増額の補正を今回お願いするものでございます。これは、県の補助制度の変更に伴います補助率の変更によるもので、4月に交付決定をいただいております。続きまして、6ページ歳出でございます。第1款総務費、消費生活相談事業費において、雇用します嘱託相談員が出産休暇を取得することになりまして、その間、臨時職員の相談員で対応することになりました。そのため、賃金、共済費が不足する見込みとなりました。減額となる嘱託職員の報酬との差を増額補正をお願いするもので、消耗品1万8,000円は、歳入の県支出金に合わせるための調整でございます。以上が、補正予算の説明で終わります。

議長（杉浦 司美）これより質疑を行う旨を述べ、議第11号「平成25年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第1号）」の質疑を募った。

（質疑なし）

議長（杉浦 司美）以上で質疑を終結する旨を述べ、続いて討論を行う旨を述べた。討論はありませんか。

（討論なし）

議長（杉浦 司美）以上で討論を終結する旨を述べ、採決に入った。議第11号「平成25年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第1号）」を原案通り可決することに異議がないか諮った。

（全員異議なし）

議長（杉浦 司美）全員異議なしと認め、本案は可決することに決した旨を述べた。

議長（杉浦 司美）以上をもって本定例会に付議された事件はすべて議了したので、平成25年第2回東濃西部広域行政事務組合議会定例会を閉会する旨を宣言した。

午前10時46分閉会

上記の会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するためにここに署名する。

臨時議長

鳴内九一

議長

杉浦勾美

署名議員

山中勝正

署名議員

林美行